

# 令和5年度 事業計画

## みーる平針（就労継続支援B型事業）

### 1 運営方針

利用者が自立した日常生活や社会生活を営む事ができるよう、日々の活動を通じて支援します。また、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）への対策を徹底しながらもウィズコロナの動きを見据えて対応するとともに、権利擁護の取り組みを推し進め、利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう努めます。さらに、令和4年12月をもって長年主力であった菓子作業が終了したことから、次の大きな柱を形成するべく、作業活動の内容や提供方法の見直しを推し進め、利用者に就労機会を提供します。

### 2 事業の内容

#### (1) 作業活動の提供

解体作業	遊技機等の解体、分別	受託作業
ガス器具作業	部品の組み付け、検品	
飲料販売	自動販売機での飲料販売、在庫管理、補充	自主作業
ゴミ袋セット販売	各種ゴミ袋をパッケージした粗品作り	

(2) 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援

(3) その他生活支援や食事の提供、レクリエーション等の実施（行事は、新型コロナの発生状況によって延期・規模縮小または中止の場合があります。）

### 3 重点目標

#### (1) 作業活動と収益の確保

菓子作業に代わる活動の柱として、解体作業を中心に据え、作業全般の内容や提供方法を見直し、安定的な作業の提供と工賃支払額の向上を目指します。

#### (2) 作業能力及び就労意識の向上

個々の適性やニーズに合わせた作業を提供することで利用者の持つ力を引き出し、さらには作業に向き合う体力や集中力、就労への目的意識、継続的就労に必要な力の向上を図ります。

#### (3) 生活に関する支援

基本的な生活習慣の確立や日常生活における身辺処理能力の維持・向上に加え、社会生活を送るうえで必要なマナーや、適切なコミュニケーションをとるための支援を行います。

#### (4) 災害・感染症対策

BCP（業務継続計画）の共有や研修・訓練を実施し、有事における対策の強化を図ることにより、安定したサービスの提供を目指します。

#### (5) 虐待防止対策

「しない・させない・見逃さない」の三原則に基づき、権利擁護の支援に立った支援の継続的な検討・改善を進め、利用者の安心安全を確保します。

#### 4 事業所運営

(1) 利用者数 定員 20 名、現員 22 名（令和 5 年 3 月 1 日現在）

(2) 職員体制 ( ) 内は非常勤

管理者 ※	サービス 管理責任者	目標工賃 達成指導員	職業指導員	生活支援員	計
(1)	1	1	1 (3)	1	4 (4)

※ はあと平針の管理者と兼務

(3) 日課

9 : 00	9 : 05～12 : 00	12 : 00～13 : 00	13 : 00～15 : 30	15 : 30～16 : 00	16 : 00
朝礼	作業※	昼休憩	作業※	片付け、清掃	終礼

※作業中は 6 班に分かれ、各班 10 分ずつ休憩します

(4) 年間計画

月	行事	防災計画	会議等
4	花見	消防用設備 機器点検	
5	小グループ体験活動	避難訓練（火災）	感染対策会議①
6	小グループ体験活動		虐待防止及び身体拘束等 適正化委員会
7		消防用設備 自主点検	
8	法人夏祭り	建物自主点検	
9		避難訓練（地震） 防災対策会議	ケース検討会議 個別面談
10		消防用設備 総合点検	ハラスメント防止委員会
11	日帰りバス旅行	避難訓練（火災）	感染対策会議②
12	仕事納め昼食会		
1	初詣	消防用設備 自主点検	
2		避難訓練（地震）	ケース検討会議 個別面談
3		防災対策会議	個別面談

- ・毎月 1 回、利用者の体重測定を実施します。
- ・職員の資質向上を目的に、オンライン研修を含めた外部研修に参加します。加えて、虐待防止などに関する内部研修も実施します。

(5) 広報活動・地域との連携

ア 法人ホームページ、事業所紹介のパンフレット及び屋外掲示板を通じて、地域社会に広く当事業所の理念と活動内容を伝えていきます。

イ 事業所の活動紹介として、季刊誌の発行（年 4 回）を行います。

ウ 天白区自立支援連絡協議会への参加を通じて福祉関連団体等との交流を行います。